

わたしたちの未来のために、わたしたちが選択しよう

原発ゼロ基本法案（骨子）

■ 原発稼働をすみやかに停止し、原発ゼロ（廃炉決定）を実現

- ◆ 原発の稼働をすみやかに停止し、原発の廃炉決定を行なう
（〇〇年までに／法施行後〇年までに決定）
- ◆ 中長期的に電力が不足する場合のみ、きわめて例外的に稼働
（廃炉決定後の再稼働は無し）
- ◆ 原発の「国有化」も検討事項

■ 原発ゼロを実現するための基本方針

- ◆ 省エネルギーの徹底（2030年に2010年比電力消費-30%）
- ◆ 再生可能エネルギーの最大限導入（2030年に電力の40%以上）
（省エネ・再エネを強力に推進）

- 省エネ支援
- 建築物断熱化
- 熱利用徹底
- 電力系統強化
- ソーラーシェアリング（規制緩和）
- エネルギーの地産地消
- エネルギー協同組合制度など

◆ 原発に関する方針

- ⚡ 新增設・リプレースは、当然認めない
- ⚡ 運転延長は認めない（40年で必ず廃炉）
- ⚡ きわめて例外的な場合を除き運転しない（事実上ゼロ状態）
- ⚡ 使用済核燃料再処理と核燃料サイクル事業は中止する
- ⚡ 原発・関連施設立地地域への支援を行う（雇用・地域振興対策など）
- ⚡ 廃炉への支援、電力会社への損失補填を行う

■ 原発ゼロを実現するための仕掛け

- ◆ 政府に内閣総理大臣を本部長とする「推進本部」を設置
- ◆ 「原発ゼロ推進計画」を策定し政府一丸となって原発ゼロを推進
- ◆ 原発ゼロに必要な法改正（原子炉等規制法など）を期限を切って実施（〇年以内）
- ◆ 原発ゼロに伴う政府の組織のあり方（「エネルギー環境省」の創設など）を検討
- ◆ 年次報告（白書）の発行